第４５号

ケアマネちゃんぽん

令和８年１１月１日発行

発行責任者：長崎市介護支援専門員連絡協議会事務局長崎市介護支援専門員連絡協議会報

事務局住所：〒８５０－００１５長崎市桜馬場１丁目１－７ケアプランセンターゆめライフ　内
◆◇事務局へのお問い合わせ◇◆　FaxTEL:095-811-5060　:095-811-5556　E-mail:cm.0901@threem.jp

澄み渡る秋空のもと、みなさまいかがお過ごしでしょうか。今号は、『介護情報基盤の今後』『カスハラ対策』などについて、情報満載でお届けします。



～ もくじ ～

○介護情報基盤で変わる、これからのケアマネジメント
長崎市介護保険課
○「介護現場におけるカスハラ対策」と「埼玉川口ケアマネ殺害事件」について
介護労働安定センター長崎支部　支部長　松澤　克政　様
○協議会の活動レポート
令和8年度 第2回全体研修会
「介護支援専門員の“専門職”としての発展に向けて～ワーク・エンゲイジメントの視点から～」
長崎介護支援専門員連絡協議会　研修委員　大野裕美子

長崎市介護支援専門員連絡協議会ホームページを活用しよう！

長崎市介護支援専門員連絡協議会では、ホームページで、
ケアマネジャーのお役立ち情報を発信しています。

○長崎市からの周知事項
○行政資料集
○ケアマネジャーの質の向上に関する研修の案内
○業務マニュアル集　など

随時更新していますので、ぜひチェックしてみてください。
URL：http://www.cmchanpon.net/link.html



ホームページ
QRコード

介護情報基盤で変わる、これからのケアマネジメント

長崎市介護保険課

介護情報基盤とは

これまで市町村、介護事業所、医療機関などがそれぞれ保有していた介護関係情報を、電子的に共有・活用する全国的な仕組みです。

【共有対象とされる主な情報】
介護保険資格 / 要介護認定 / 主治医意見書 / ケアプラン / 住宅改修費・福祉用具購入費の利用情報 / LIFE情報 など

運用スケジュール
令和8年4月以降、準備が整った市町村から順次利用が始まっており、長崎市も令和9年12月の運用開始に向けて必要な準備を進めています。

期待される効果

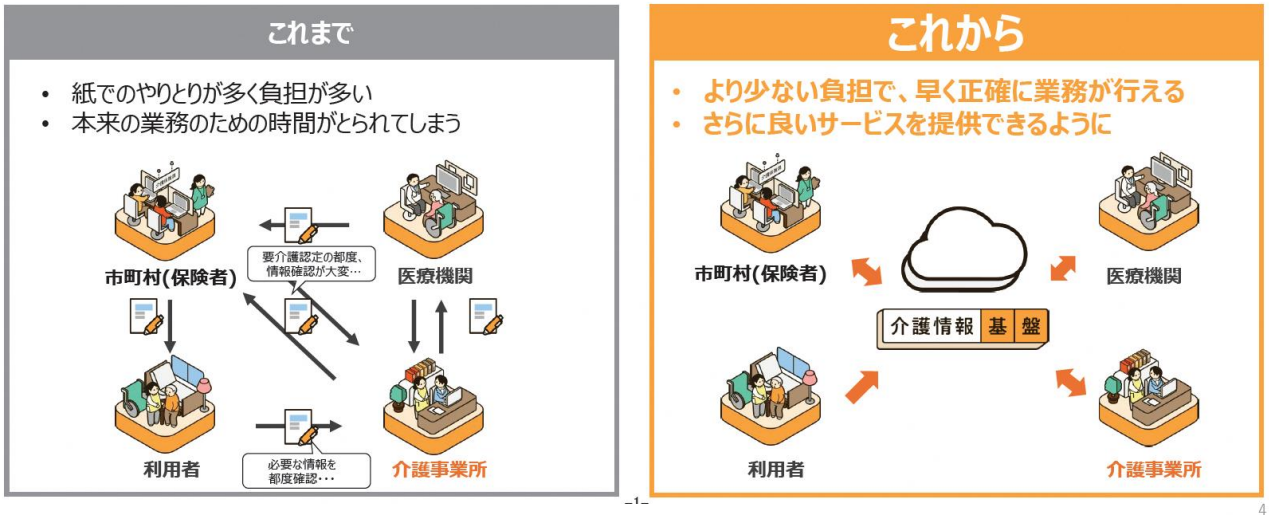
最大の効果：必要な情報を「早く」「正確に」共有できること

- 業務負担の軽減：新規利用者の認定情報や過去の住宅改修・福祉用具確認が容易となり、聞き取り・紙収集の手間を低減（重複給付防止）。
- 質が高いアセスメント：主治医意見書等を活用し、心身状態や医療上の留意点を踏まえた多職種間での共通認識・支援が可能。
- 利用者の負担軽減：同じ説明や書類提出を繰り返す負担を減らし、サービス利用開始までの迅速化を実現。

1．介護情報基盤とは

情報とサービスを連携し、ひとつに

これまで分散していた情報をひとつに集約し、サービス間を連携します。
介護に関わる人たちのやりとりや手続きをより良いものにする仕組みです。



※出典：国民健康保険中央会「介護情報基盤の概要　介護事業所のみなさまへ」（介護情報基盤ポータル）

今後に向けた準備 と 長崎市の取組・展望

長崎市介護保険課

ケアマネジャーに知ってほしい「３つの大きな価値」

1. 情報収集の負担軽減

介護保険資格、要介護認定、主治医意見書、住宅改修・福祉用具の利用情報などを必要な時に確認できるようになり、利用者・家族への聞き取りや紙資料収集、市町村への照会などの負担軽減につながります。

2. 関係者間の情報共有円滑化

同じ情報を関係者間で共有しやすくなり、心身の状態や医療上の留意点を踏まえたアセスメントやサービス調整が行え、情報の行き違いを減らし、より適切で切れ目のない支援につながります。

3. 利用者に向き合う時間の創出

転記・郵送・電話確認等の事務作業が減ることで、ケアマネジャーが利用者・家族との対話や支援内容の検討に多くの時間を充てられます。専門性を生かした質の高いケアを実現するための仕組みです。

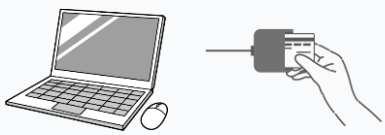
今後に向けた準備

システムの移行（令和9年1月予定）

現在のケアプランデータ連携システムが、基盤の入口となる**「介護WEBサービス」**へ移行します。市町村の利用開始時期に関わらず**移行登録が必要**です。ポータルや国保中央会からの案内を確認し早めの対応をお願いします。

【あらかじめ確認しておくべき環境・**機器**】

- ○介護ソフトの対応状況
- ○パソコン・ネットワーク環境の整備
- ○マイナンバーカードを用いた資格確認に必要な機器



国の助成制度について

国は接続設定やカードリーダー購入等への助成を実施しています。
令和8年度分は「介護情報基盤ポータル」にて申請受付中です。

長崎市の取組と展望

1. 現在の取組と今後の情報提供

長崎市では現在、関係機関や事業所に対し、制度や介護情報基盤ポータル、国の助成制度の周知を進めています。今後も国・国保連合会からの情報を速やかに提供し、事業所が円滑に準備できるよう支援します。

2. 現場とともに目指す姿

現場の皆様から寄せられる疑問や課題を共有しながら、誰もが使いやすく、安全な情報連携の実現を目指してまいります。

介護情報基盤導入の「本当の目的」

導入自体が目的ではありません。**事務負担軽減で生まれた時間を利用者との対話や支援の検討に充て、より質の高いケアマネジメントにつなげること**が本来の目的です。

「介護現場におけるカスハラ対策」と「埼玉川口ケアマネ殺害事件」について

(公財)介護労働安定センター　長崎支部
支部長　松澤　克政

介護労働安定センターは、今年度長崎県の受託事業として、ハラスメント研修事業を行います。9月末から10月中旬にかけて対面2回Web2回のセミナー参加者の募集を行ったところ、現在600人を超える受講希望がありました。この数値は、介護施設におけるカスタマーハラスメントの現状が如何に差し迫ったものであるかを示していると思います。

今年10月から「事業所におけるカスタマーハラスメント対策等」が義務化されますが、その矢先の6月に埼玉県川口市におけるケアマネジャーが殺害されるという痛ましい事件が発生しました。この事件は、犯人の一方的な思い込みで、精神的な問題やカスハラの延長と見られている様ですが、介護現場に与えた影響は深刻です。この事件への対応は危機管理上の問題であり、カスハラ対策とは一線を画すべきものかもしれませんが、現場としては同時に対応すべきものと捉え、私なりに整理させていただきます。

カスハラ防止のための講ずべき措置については、厚生労働省が作成したパンフレット等の資料によりますと下表の左欄のようになります。それに追加する危機管理的な要素は下表右欄のようになります。



カスハラ防止の講ずべき対策(A)	危機管理対策(B)
A-1 「事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発」 　カスハラに対する毅然とした対応、労働者の保護の明確化、利用者・家族への事前説明	B−1 事業主の方針に「労働者保護」を明確化し、「退出する判断基準」を明確化し、労働者及び利用者に周知すること。
A-2 「相談体制の整備」 職員が安心して相談できる窓口の設置	B-2 危機管理の対策責任者を選任し組織として対応、リスク情報の共有化すること。
A−3 「事後の迅速かつ適切な対応」 事実関係の把握、被害者に対する配慮、再発防止	B−3 初回不安定ケースの複数訪問
A−4 「カスハラ防止のための措置」 特に悪質なカスハラへの対応方針の制定、労働者への周知、体制整備。	B-4 緊急通報・GPS・録音ツールの導入。

カスハラ防止の講ずべき対策(A)	危機管理対策(B)
A−5 「その他の措置」 相談者等のプライバシーの保護、不利益扱いの禁止を定め労働者へ周知	B−5 危機管理対応の訓練の継続実施
	B−6 警察機関、自治体等の関係機関と連携

ご覧のように、カスハラ対策の各項目に包含できるような取組と、別途対策を講ずべきものが混在していると考えられます。今回のカスハラ防止対策を作り上げる際に危機管理的な意味合いを包含したものにする必要があると思います。特に、B-3の「初回不安定ケースの複数訪問」については危機回避のため必須であり、2027年度予算の概算要求において「複数訪問の公費補助」を予算化していることに期待するものです。

また、B-5「危機管理対応の訓練の継続実施」については、現場で、いざこのような危機的な状態に陥った時にどのように行動すべきか専門的見地からの継続的、定期的な研修の実施が被害を防ぐ有効な手立てとなると思います。加えて、B-6「警察機関、自治体等の関係機関との連携」は地域ごとの取組が必要となります。

従業員を守り「働きやすい職場」を作るため、「健全な事業運営」を図る為にも、ぜひこの機会に体制整備をお願いします。また、介護労働安定センターとしても出来る限りの支援をいたしますので、ご活用いただきますようお願いいたします。

公益財団法人 介護労働安定センター

公益財団法人介護労働安定センターは、「介護労働者法」に基づき厚生労働大臣から指定された法人で、介護人材の確保・育成や、介護事業所の職場環境改善を支援しています。
主な事業として、介護事業所の雇用管理や処遇改善、生産性向上に関する相談支援、社会保険労務士などの専門家による相談援助、介護職員向けの研修・セミナー、介護人材の育成支援などを行っています。また、介護労働実態調査を実施し、介護現場の実態把握や政策立案に役立つ情報を提供しています。
ケアマネジャーの皆さまにとっても、職場環境の改善や人材育成、介護事業所の運営に関する課題を解決するための相談先の一つです。
介護現場で働く人々が、安心して働き続けられる職場づくりを目指して、介護労働安定センターの支援をご活用ください。
詳しくは、介護労働安定センターのホームページをご覧ください。
https://www.kaigo-center.or.jp/



協議会の活動レポート

協議会の研修委員会では、介護支援専門員を取り巻く環境や日々の業務における課題を踏まえ、会員の専門性の向上や日々の実践に役立つ研修の企画・運営に取り組んでいます。
今回の全体研修会では、利用者へのより良い支援を目指すうえで、介護支援専門員自身が仕事へのやりがいや意欲を持ち、専門職として成長し続けることにも目を向けたいと考えました。
そこで、「介護支援専門員の『専門職』としての発展に向けて～ワーク・エンゲイジメントの視点から～」をテーマに、北星学園大学社会福祉学部の畑亮輔先生を講師にお迎えし、ご講義いただきました。



研修名：令和8年度 第2回全体研修会
「介護支援専門員の“専門職”としての発展に向けて～ワーク・エンゲイジメントの視点から～」
日時：令和8年10月19日（月）
講師：北星学園大学　社会福祉学部　社会福祉学科　畑　亮輔先生
報告者：研修委員　大野　裕美子

「介護支援専門員の“専門職”としての発展に向けて～ワーク・エンゲイジメントの視点から～」をテーマに、北星学園大学社会福祉学部社会福祉学科の畑亮輔先生よりご講義いただきました。

はじめに、これまでの介護報酬改定による介護支援専門員を取り巻く変化や、人材不足、業務の実態など、現在抱えている課題について説明がありました。その上で、対人援助職として利用者への支援業務をより充実させるために、ワーク・エンゲイジメント（WE）に着目し、その概念や効果、介護支援専門員に求められる役割について、研究データを交えながら学びました。

介護支援専門員が仕事を継続していくためには、バーンアウトを回避し、仕事に対するポジティブな認識を形成することが重要であり、WEを高めることが活動量や支援の質の向上につながることを理解しました。

また、働きやすい環境を整え、事業所内で支え合いながら「チーム居宅」として業務に取り組むこと、さらに地域の中でも支え合うことの重要性を学びました。介護支援専門員自身が支援の中でやりがいを実感することがWEの向上につながり、それが専門職としての質を高め、結果として利用者へのより充実した支援につながることを実感しました。







図説 ケアマネジメント
著者：畑亮輔

“お終活”シリーズの決定版にして、まさかの感動作！？



映画も、人生も、クライマックスが一番オモシロイ！

お終活3

幸春！人生メモリーズ

主題歌
さだまさし
「神さまの言うとおり」

作・監督：香月秀之

高畑淳子
剛力彩芽
松下由樹
水野勝
西村まさ彦
藤吉久美子
LiLiCo
三田佳子
勝俣州和
彦摩呂
袴田吉彦
藤原紀香
石橋蓮司
小日向文世
橋爪功



公益社団法人日本医師会 推薦

oshu-katsu.com/ 3/

2026/ 日本 /115 分 /5.1ch/ カラー / ビスタサイズ / デジタル ©2026「お終活３」製作委員会

上映日程

●長崎市民会館	11月 8日(日)	①11時 ②14時
●三重地区市民センター	11月17日(火)	①11時 ②14時
●東公民館（にこにこセンター）	11月21日(土)	①11時 ②14時
●三和公民館	11月26日(木)	①11時 ②14時
●チトセピアホール	11月27日(金)	①11時 ②14時 ③19時

上映時間 115 分／ 30 分前開場／自由席／日本語字幕版／音声ガイド（HELLO！MOVIE）

前売券 一般 1,200円

当日券 一般 1,400円 小中高校生 800円

チケット取扱い場所
・好文堂書店 ・毎熊書店
・くさの書店チトセピア店
・ローソンチケット（Lコード 82346）

電話予約 ☎ 095-824-2974（長崎県映画センター）

主催 長崎県映画センター 共催 長崎市

映画『お終活』シリーズ令和８年熊本地震災害義援金 - 熊本県が本作の撮影場所になっていることから上映会場で募金活動を行います。